

平成 26 年度 利益相反委員会 事業報告

1. 利益相反委員会を設置し、利益相反指針および指針細則、自己申告書について会報およびホームページでの周知を行った。
2. 日本耳鼻咽喉科学会の利益相反に関する指針および指針細則に基づき、役員・委員等の利益相反自己申告書への記入依頼・回収・管理を行った。
3. 第 1 回利益相反委員会を平成 26 年 8 月 1 日に行った。
4. 日本医学会主催「第 5 回日本医学会分科会利益相反会議」（平成 26 年 11 月 28 日）に出席した。